

復旧に向けた主な対策の進捗状況について

1 道路・河川関係

| 区 分 | 進 捗 状 況 な ど |
|-----------|---|
| 1 道路の早期復旧 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 土砂崩落などのため通行不能となった知床公園羅臼線など、被害の拡大防止や早期の交通解放を図るため、応急工事を実施。 ○ 国の災害査定を受けるとともに、特に緊急性の高い天人峡美瑛線や清水大樹線などで、本格復旧工事を順次実施。 |
| 2 河川の早期復旧 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 本復旧までの被害の拡大防止などを図るため、芽室川など、堤防が決壊し浸水被害が生じた全ての河川において、堤防の機能を確保する応急工事を実施。 ○ ペケレベツ川など河岸侵食や土砂堆積があった河川においては、今後の降雨や融雪に備え、大型土のうの設置、掘削による河道の確保などの応急対策を実施。 ○ 特に緊急性が高い河川においては、本格復旧工事を順次実施。 |
| 3 市町村への支援 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村への災害復旧事業について、これまで、初動体制として、建設部の技術職員を南富良野町へ4名、清水町へ4名、新得町へ3名を派遣。 ○ 各振興局において、国の災害査定を含め、工法の検討等の技術的な指導等を実施。 |
| 4 その他 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 全道312か所（河川218か所、道路75か所、その他19か所）において、応急対策を実施。 ○ 道路・河川等に係る国の災害査定については、11月18日までに、約1,300か所のうち631か所（約141億7,000万円）の査定が完了したところであり、引き続き、年末にかけて、ほぼ毎週実施される予定。 ○ 海岸に漂着した流木については、再流出を防止するための応急的な陸への押し上げ作業は完了しており、今後、国交省の「災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業」や環境省の「海岸漂着物等地域対策推進事業」などを活用し、処理を進める予定。 ○ 河道内の樹木などについては、河川ごとに伐木の計画を策定し、適切な維持管理に取り組む予定。 |

2 農業関係

| 区 分 | 進 捗 状 況 な ど |
|-------------------------|--|
| 1 農地・農業用施設の早期復旧 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 農地の災害復旧事業の実施予定は540ha。査定前着工の活用などにより、今年度中に170haの復旧工事を予定。 ○ 南富良野町、帯広市、芽室町、清水町において、被害が甚大で河川との調整が必要な農地については、道が事業主体となり災害復旧事業を実施。 ○ 復旧工事を円滑に進めるため、「河川と農地の復旧連絡調整会議」を設置し、農地及び河川の復旧スケジュール調整や河川残土の有効活用等を実施。 |
| 2 共同利用施設の早期復旧 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 被災報告のあった全ての農産物加工施設等16か所で応急工事を実施し、受入れ等を再開。 ○ 被災施設ごとの残存簿価や事業内容、さらには地域の意向を踏まえ、災害復旧事業及び強い農業づくり交付金等を効果的に活用。 |
| 3 個人施設・機械の再建・修繕 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 国の被災農業者向け経営体育成支援事業の効果的な活用を基本に、道としても甚大な被災農業者を対象に上置き支援を予定（28年第4回定例会に補正予算案を提出予定）。 |
| 4 共済の早期支払 低利資金の円滑な融通 | <p>【共済】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 農業共済組合等に対し、適切かつ迅速な損害評価等を指導し、年内の支払・仮払い等を実施。 <ul style="list-style-type: none"> 〔年内支払～小豆・いんげん・えだまめ〕 〔年内仮払い～馬鈴しょ、たまねぎ〕 ○ てん菜、かぼちゃ、そば、スイートコーン等の被害の大きい地区は、年内に仮渡しを実施。 <p>【低利資金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 貸付年から5年間は実質無利子化となる農林漁業セーフティネット資金などについて、道から市町村や農協等に対して情報提供し、貸付実施中。 ○ 低利資金の融通に必要な被災証明の円滑な交付について、市町村に協力を依頼。 |
| 5 技術指導 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 技術対策資料の発出や農業改良普及センターによる助言・指導など、被災農家に対する技術的支援を実施。 |
| 6 種子・飼料の確保 | <p>【種子】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 馬鈴しょや金時などで不足が予想されることから、産地間の調整や種子とする等級・階級の拡大などにより、府県への移出用も含め、充足するよう調整中。 <p>【飼料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国の粗飼料確保緊急対策事業の活用により、不足する粗飼料の円滑な確保に取組中。 |
| 7 その他 | <p>【平成28年8月の大雨等による農業被害対策連絡協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 8月24日、道及び農業関係機関・団体を構成員とした会議を設置。（会議4回開催） |

3 観光・商工業関係

| 区 分 | 進 捗 状 況 な ど |
|-------------------------------|--|
| 1 正確な観光地復旧の 情報提供 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 9月9日、道観光局「台風等大雨災害ホームページ」を開 設し、観光地の復旧状況を毎日更新中(上川総合振興局、十 勝総合振興局及び道観光振興機構ホームページとリンク)。 ○ 道観光振興機構による首都圏プロモーション等を実施 (9月22日～25日：ツーリズムE X P O ジャパン2016)。 ○ 9月14日、TV・ラジオなどのマスメディアを通じ、道 内観光地の復旧状況を全国及び道内に向けて情報発信。 ○ 9月26日、北海道観光大使「タカアンドトシ」の観光地応 援ビデオメッセージを道観光局「台風等大雨災害ホームペ ージ」等で公開し、復旧状況をアピール。 |
| 2 道民による被災 観光地支援の取組 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 9月25日～26日、被災地に向けた「災害ボランティアツア ー(催行人員：119名)」による被災地復旧支援(南富良野町、 清水町、音更町)及び宿泊地応援(十勝川温泉)を実施。 ○ 10月11日～14日、道経済5団体などを通じて、主要な企業 や団体等への宿泊施設を利用した道内旅行の働きかけを実施。 ・旅行促進に向けた実行委員会(旅して応援!ほっかいど う実行委員会)を設立し、「道民の観光需要回復に向け た取組について」通知を发出 ○ 10月20日「北海道じゃらん11月号」の巻頭見開き2ペー ジにて知事メッセージ(道民による道内旅行の促進)掲載。 ○ 10月22日～、道民向けに道東・道北を中心とした応援キ ャンペーン「旅して応援!ほっかいどう」^{*1}による旅行商品 の造成、メディア通じた情報発信等を実施。<small>※1 台風等大雨災害緊急対策事業</small> ・知事メッセージの新聞全面広告の実施(北海道新聞) ・実行委員会が「旅して応援!ほっかいどう」ホームペ ージを立ち上げ、キャンペーンを全道展開 |
| 3 国内外への 誘客活動による 観光需要の喚起 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 首都圏大手旅行会社等による道内観光地支援の取組とし て、北海道観光・誘客促進キャンペーン^{*2}の展開。 <small>※2 11月21日現在、企業10社が実施中。主なキャンペーンは次のとおり。</small> ・近畿日本ツーリスト個人旅行(株)は、「旅で応援!行こう よ道東キャンペーン」 ・(株)JTB首都圏は、「みんなで道東・道北を元気にしよ う!!キャンペーン」 ・(株)日本旅行は、「道東・道北復興支援キャンペーン」 ・日本航空(株)は、JAL北海道応援キャンペーン「行こ う!北海道へ」 ・全日本空輸(株)は、「北海道応援プロジェクト」 |
| 4 中小企業への 経営支援 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 中小企業総合振興資金(融資枠400億円)の災害貸付の適用 による低利融資(11月18日現在、融資実績11件155百万円)。 ○ 本庁・各振興局に設置した特別相談窓口や現地移動相談会 による相談対応(窓口相談件数43件、相談会5か所20件)。 |
| 5 国への要望 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 被災施設の復旧や誘客プロモーション等、必要な支援を 国に要望。 ○ 南富良野町への特例措置を他の市町村に拡充するなど、 ソフト・ハードの取組への自由度の高い支援策などを要望。 |